



福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

～ キラリと光るアジアのリーダー都市をめざして ～

平成 27 年 8 月

福岡市

目 次

1 総論

<u>(1) 地方創生をめぐる動き</u>	1
<u>(2) 策定の趣旨と基本的な考え方</u>	2
<u>(3) 計画期間と進行管理</u>	
<u>(4) 基本的な視点と目標</u>	3

2 各論

<u>基本目標Ⅰ しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる</u>	4
<u>基本目標Ⅱ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる</u>	19
<u>基本目標Ⅲ 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる</u>	28
<u>資料 まち・ひと・しごと創生総合戦略と福岡市総合計画の施策対応表</u>	38

1 総論

(1) 地方創生をめぐる動き

日本の総人口は、平成 20(2008)年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じました。この人口減少は加速していき、今後 100 年のうちに総人口は 5,000 万人を下回るとの試算がなされています。こうした人口減少は、地域差はあるものの、地域経済社会の衰退を引き起こしながら中山間地から都心部へと広がっていき、地方は全国的に現状維持すら困難な時代へと突入していくことになります。

こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある社会を維持することをめざし、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

<国のまち・ひと・しごと総合戦略等の概要>

1 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の東京一極集中
- ・地方が人口減少と地域経済の縮小の負のスパイラルに陥る可能性

<基本的視点>

- ① 東京一極集中を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・地域産業の付加価値・生産性の向上、安定的な雇用確保・拡大等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進、結婚から子育てまで切れ目のない支援等による「ひとの創生」
- ・都市のコンパクト化、高齢化・単身化の問題への対応等による「まちの創生」

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）

(2) 国・地方ともに 5 か年の戦略を策定し、進捗について検証・改善する仕組みづくりを行う。

3 今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 策定の趣旨と基本的な考え方

福岡市は、日本全体の人口が減少する中、今なお人口が増え続けており、元気なまち・活気のあるまちと評価されています。

しかしながら、今後は福岡市においても急速に高齢化が進むとともに、加速していく全国、九州の人口減少が、福岡市の活力にも影響を及ぼすことになると思われます。

このため、福岡市においても、国の総合戦略等と「福岡市人口ビジョン」を踏まえ、「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「福岡市総合戦略」）を策定し、地方創生に取り組むものとしします。

福岡市は、単に人口や経済規模の大きな大都市ではなく、まちの個性や魅力がキラリと光る「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざし、「福岡市総合計画」（以下「総合計画」）や、福岡市総合戦略等に位置付けられる、福岡市を次のステージへと飛躍させる施策を「FUKUOKA NEXT」として一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして地方創生を力強く牽引していきます。

《策定の基本的考え方》

福岡市では平成 24(2012)年に、長期的な将来人口推計に基づき、日本全体が成熟社会に移行していく中にあっても発展を続け、九州、日本の成長を牽引していけるよう総合計画を策定しています。

総合計画は、「生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」ことを基本戦略とし、目標と施策を定め、成果指標を設定するなど、すでに地方創生の基本的な方向性を先取りするものとなっています。

また、総合計画策定後の大きな変化として、国家戦略特区を獲得したことも踏まえ、『グローバル創業都市・福岡』ビジョン（以下「特区ビジョン」）を策定しました。

福岡市総合戦略は、総合計画及び特区ビジョンを基本とし、地方創生の観点から施策等を整理、検討、再構築して策定するものです。

(3) 計画期間と進行管理

計画期間は、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 年間とします。

進行管理については、基本目標及び施策に数値目標を設定し、これを用いて達成度や事業進捗状況を毎年評価、検証します。

評価、検証は総合計画とあわせて行い、その結果は、福岡市総合計画審議会に報告し、公表するものとしします。

その上で、基本目標の実現に向けた施策の見直しや改善を行うほか、国の動き等も踏まえながら、必要に応じて改訂を行います。

(4) 基本的な視点と目標

「福岡市人口ビジョン」において示された「ひとの社会増」、「ひとの自然増」、「まちの持続可能性」についての基本的視点を基本目標とし、取組みを進めていきます。

～ 「福岡市人口ビジョン」に示された基本的視点 ～

① 「ひとの社会増」に向けた基本的視点

今後、九州内の人口減少が加速していくことから、これまで福岡市の活力を支えてきた九州内からの若者層の転入もいずれ減少していく可能性があります。

こうした中、転出超過が再び拡大しつつある東京圏への転出を抑制し、逆に福岡市への転入を増やすことが、本市や九州の活力を維持・向上させるために必要であり、そのためには、魅力的なしごとを増やし、新たな人の流れをつくることが重要となります。

⇒ **基本目標Ⅰ 「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」**

② 「ひとの自然増」に向けた基本的視点

少子化の背景には経済的な負担、子育てへの不安・負担感が大きいことなどがあることから、国の施策を中心としつつ、若い世代の子どもをもちたいという希望が実現されるよう、仕事と生活の調和を推進するとともに、安心して生み育てられる環境づくりを着実にやっていくことが重要となります。

⇒ **基本目標Ⅱ 「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」**

③ 「まちの持続可能性」に関する基本的視点

福岡市でも、超高齢社会の到来を控える中、持続可能なまちであり続けるためには、生涯健康で元気な高齢者の増加や、地域で生活できる支え合いの体制づくり、市街化調整区域など人口減少や高齢化が先行して進む地域の活性化が重要になります。

⇒ **基本目標Ⅲ 「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」**

2 各論

基本目標Ⅰ

しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる

<数値目標>

- ・ 就業機会の多さ に対する 満足度 : 38.1% (2013 年度) → **45%**

(基本計画との対応 : 施策 6-5 就労支援の充実)

- ・ 入込観光客数 : 1,782 万人 (2013 年) → **1,900 万人**

(基本計画との対応 : 施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げと拠点づくり)

<基本的方向>

- 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進により、新たな価値を創造する先鋭的な人材や企業が集まるスタートアップ都市となり、チャレンジを支援していきます。
- 福岡の地域経済を支える地場中小企業や農林水産業については、人材マッチングや新たな担い手づくり、産学連携によるイノベーションの促進などにより、競争力や経営基盤の強化を図るとともに、海外展開など国際ビジネス交流を支援します。
- 高度な都市機能が集積する都心部や、アイランドシティなどの活力創造拠点等において、本社機能の誘致や成長分野の企業集積を、国内のみならず対日投資の観点からも促進します。あわせて、外国人を含む誰もが住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。
- 福岡の認知度を高め、一度来た人に再び訪れてもらえるよう、効果的なプロモーションや、歴史・観光資源や食などの福岡の魅力の磨き上げ、MICE 拠点の形成や MICE 誘致・支援体制の強化、おもてなし環境の整備を進めます。
- 若者や多様な知識や経験を有する人材の東京圏からの還流を進め、活力を生む人の流れをつくります。あわせて、グローバルに活躍する人材の育成を図ります。
- 福岡のみならず都市圏及び九州の経済を牽引する福岡都心部の機能強化や、アイランドシティ、九州大学学術研究都市など新たな活力を生み出す都市拠点の形成、国際交流のゲートウェイにふさわしい港湾・空港機能の充実強化を図ります。

※「創業」について : 新たに事業を始める創業と、既存の企業による業態転換や新事業・新分野への進出などの第二創業をあわせて「創業」という。

＜施策と重要業績評価指標＞

（ア）福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造

（基本計画との対応：施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり、施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興、施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興）

創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップにチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、それぞれのニーズや創業者の成長段階に対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整えます。 また、ゲームをはじめとするデジタルコンテンツや、映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業を産学官民一体となって振興するとともに、クリエイティブ関連産業の基盤ともなる創造的な文化芸術活動を行う人々が活動しやすい環境づくりを進めます。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
新設事業所数	427 事業所/年 (2012 年)	830 事業所/年 (2019 年)
クリエイティブ関連産業事業所数	2,212 事業所 (2012 年)	2,800 事業所 (2019 年)

＜主な事業＞

①チャレンジ人材の集積・活躍支援と創業しやすい都市づくり
・スタートアップカフェ スタートアップの裾野を拡げるために開設した、誰でも入りやすい創業拠点。創業手続きやビジネスプランなどに関する情報提供や相談対応（外国語でも対応）、人材の個別マッチングなどの実施 ・民間創業拠点支援事業★² 創業者に個別支援を行うインキュベーションマネージャー等を設置する民間インキュベーション施設運営の支援 ・アントレプレナーシップ教育 チャレンジマインド育成のため、小中学校で起業家講話などの開催 ・フクオカ・グローバルベンチャー・アワーズ 国内外のベンチャー企業によるビジネスプランコンテストなどによるベンチャー企業のグローバル化促進

②クリエイティブ関連産業の振興

(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)

・クリエイティブ福岡推進協議会（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）による交流の場の創出

産学官で構成する「クリエイティブ・ラボ・フクオカ」を推進母体として、セミナー・交流会等のイベントを通じたビジネスマッチングや交流の場の創出

・福岡アジアコレクション（FACo）などファッション関連産業の振興

福岡アジアファッション拠点推進会議において、ビジネス機会の拡大、流通業の振興、人材育成事業等の実施（FACo、ファッションウィーク福岡、合同展示商談会など）

・アジアンパーティーの開催

「アジアと創る」をコンセプトに、「アジア」、「クリエイティブ」、「今」をテーマとした各種事業の一体的開催（福岡アジア文化賞、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、福岡アジアンパーティー等）

(イ) 地域経済を支えている産業の競争力強化

(基本計画との対応：施策 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化、施策 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興、施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興、施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進、施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進)

地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るため、融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援、外国企業とのビジネス連携を支援するとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくり、伝統産業への支援などを進めます。

また、地元企業が人材確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などと連携しながら取り組みます。

農林水産業について、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上のための支援を行い、あわせて、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品製造や流通など関連産業の振興に取り組みます。

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを活かし、研究開発機能を強化するとともに、産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボットなど、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。

また、アジアとのネットワークを活かし、国際ビジネス交流の促進を図ります。

重要業績評価指標	現状値	目標値
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.44% (2012 年)	1.48% (2019 年)
博多港・福岡空港における貿易額	4 兆 491 億円 (2014 年)	増加 (2019 年)

<主な事業>

①地場中小企業等の競争力強化

・プレミアム付商品券事業★¹

地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的とし、発行した各商店街等や市内参加登録店舗で使用可能な商品券のプレミアム分等への助成

・商店街活性化パートナー発掘事業

商店街が民間企業等の外部人材と連携し、新しいアイデアの提案による商店街活性化のための取組みの支援

・中小企業グローバル人材育成事業★²

市内の中小企業において、海外ビジネス機会の創出や、海外販路拡大を図るため、経営者や従業員を対象としたグローバル人材育成講座の開催

- ・ **中小企業・スタートアップ企業マッチング事業**

既存中小企業とスタートアップ企業とのマッチングイベント（フクオカ・スタートアップ・セレクション）の開催

- ・ **マッチング商談事業**

首都圏等の大手・中堅企業のバイヤーを市内に招いた地場中小企業との商談会の開催

- ・ **商工金融資金、金融対策**

中小企業の資金調達を支援し、経営の安定化を図るため、信用保証協会の信用保証制度を活用した、長期・低利・固定の事業資金の融資

②農林水産業経営の充実・強化と新たな担い手づくり

- ・ **“福岡の食”国際ブランド化事業★²**

海外有名シェフや海外メディアの招へい、食品メーカーや農水産物の生産現場訪問、商談・交流レセプションの開催、メディアを通じた海外への発信の促進

- ・ **多様な担い手の確保（人・農地プラン推進事業等）**

農林水産業における新規就業者の支援、農業における認定農業者等の支援、青年農業者や女性農業者の活動支援、新規就農相談対応等

- ・ **市内産農林水産物のブランド化及び6次産業化の推進**

市内産農林水産物のブランド化の推進や、マーケティング拠点施設等を活用した国内外への販路拡大の推進、6次産業化による新事業創出のための支援等

③産官学連携による知識創造型産業の振興

- ・ **新製品開発促進サポート事業★²**

福岡市発の新製品・新サービス創出を促進するため、IoT 関連の試作品開発からクラウドファンディング等を活用した製品化まで一体的支援

- ・ **大学等との連携による地方発イノベーション促進事業★²**

福岡市産学連携交流センターを活用し、工学・農学・医学等分野を問わず共用利用可能な分析機器等を設置したイノベーションプラットフォームの構築等

- ・ **水素リーダー都市プロジェクト**

下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした先進的なプロジェクトへのチャレンジや燃料電池自動車（F C V）導入推進等による産業化の推進

④国際ビジネスの振興

- ・アジアビジネス促進・支援事業

地場企業の海外販路拡大や外国企業との連携支援、民間企業主体の協議会による展示会出展などによる、「福岡・九州の食」等の海外でのブランド化の推進

- ・国際貢献・協力を通じた海外ビジネスの展開

海外からの視察・研修受入や市職員の海外派遣の実施、国際貢献を通じた海外ビジネス展開

(ウ) 新たな雇用につながる企業等の誘致

(基本計画との対応：施策 6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進、施策 8-8 アジアをはじめ世界の人も暮らしやすいまちづくり)

高度な都市機能が集積する都心部や、アイランドシティなどの活力創造拠点等において、立地交付金制度等を活用しながら、本社機能の誘致や情報関連産業、デジタルコンテンツ、健康・医療・福祉関連産業などの成長分野の企業集積を、国内のみならず対日投資の観点からも促進します。 あわせて、外国人の教育・医療環境整備など、日本人のみならず外国人を含む誰もが住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
成長分野・本社機能の進出企業数	52 社 うち外国企業等 12 社 (2014 年度)	55 社 うち外国企業等 17 社 (2019 年度)
進出した企業による雇用者数	1,290 人/年 (2014 年度)	3,000 人/年 (2019 年)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる 在住外国人の割合)	58.7% (2011 年度)	増加 (2019 年)

<主な事業>

①企業や本社機能の立地促進
・ ジェトロ等と連携した台湾企業誘致促進事業^{★2} 投資誘致セミナーや企業招へいの実施による台湾企業の誘致 ・ 外資系企業の国内二次投資誘致等事業^{★2} 大都市圏所在の外国・外資系企業への訪問、福岡市への進出の提案 ・ 外国企業等誘致推進事業 アジア地域を中心に経済交流・企業発掘・進出サポート等の展開、クリエイティブ産業を中心とした北米地域との経済交流推進、海外における投資誘致セミナーの開催 ・ 企業立地促進制度の実施 企業立地に係る初期投資を軽減する立地交付金による支援措置や、特区制度にかかる施設及び機械設備を取得に対する固定資産税等の課税免除

②外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

・医療の国際化に関する事業

外国人からの医療に関する問合せ対応や、医療機関への通訳派遣などによる外国人向け医療環境の整備等

・在住外国人の生活環境整備事業

生活ルールやマナーの紹介、市民とのコミュニケーションを円滑にするための日本語教室の実施、区役所窓口への語学ボランティアの派遣等

・子ども日本語サポートプロジェクト

日本語指導教室の運営、教材・教具の整備、日本語指導担当教員の研修など、小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援充実

③政府関係機関の誘致

・政府関係機関誘致の検討

福岡市の産業の特性や強み、地域資源等を踏まえた政府関係機関誘致の検討

(工) 観光・MICE 振興による交流促進

(基本計画との対応：施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げと拠点づくり、施策 5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり、施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり、施策 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興、施策 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進、施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり、施策 5-4 交流がビジネスを生む MICE 拠点の形成)

歴史資源、祭り、コンサートや観劇、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境など、福岡市が有する貴重な観光資源を磨き上げ、官民一体となった集客戦略を推進します。

福岡都市圏や九州各都市とも連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図るとともに、メディアやインターネットなどを活用した効果的なプロモーションによる国内外からの誘客に取り組みます。

また、おもてなしの心を醸成する市民参加事業や、観光ボランティアの充実、交通便利性向上など、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりを進めます。

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などの MICE を支える多様な要素が一体として機能するよう、MICE 拠点機能を高めます。あわせて、ワンストップ体制による MICE の開催支援や地元企業とのマッチング支援など、MICE 誘致と交流によるビジネスの創造を進めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値
福岡市への外国人来訪者数	120 万人 (2014 年度)	200 万人 (2019 年)
外航クルーズ客船の寄港回数	99 回 (2014 年度)	250 回 (2019 年)
国際コンベンション開催件数	253 件 (2013 年)	310 件 (2019 年)
国内コンベンション誘致件数	146 件 (2013 年度)	154 件 (2019 年)

＜主な事業＞

①観光資源の磨き上げとおもてなし環境づくり

・国内外観光プロモーション事業

国内3大都市圏や、直行便が就航しているアジアなどの有望市場に対する、食やショッピングなどの福岡の魅力についてのプロモーション

・鴻臚館・福岡城の整備

市民の憩いと集客の拠点づくりを進めるため、国史跡である鴻臚館・福岡城について、建造物の復元や公開などの実施

・日本で唯一の歴史資源活性化事業

地域や事業者、大学との共働による、福岡城・鴻臚館、元寇防塁などの歴史資源、志賀島などの自然・景観、福岡の食を活かした回遊促進や情報発信

・まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化

観光案内ボランティアによるまち歩きを通じた、観光施設や史跡の案内

・国際スポーツ大会の招致

市民が一流のスポーツに触れる機会の創出や、「観光・集客」資源としての活用ため、国際スポーツ大会等の開催地、合宿地としての招致・支援

・快適で高質な都心回遊空間の創出事業

歩行空間の高質化や機能強化、水辺・歴史等の既存資源を活かした都心回遊空間の充実・強化

②交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

・新しいMICEワンストップ体制の運営

「Meeting Place Fukuoka」による戦略的な国際会議等の誘致やビジネスコーディネートの実施等

・MICEによる福岡版クールジャパンの推進^{★3}

位置情報ビッグデータ活用によるMICE開催支援ツールの開発・研究と、ファッションウィークへのB to B視点を取り入れたビジネスマッチングの強化等

・国内を代表するコンベンション拠点の形成

コンベンションゾーンにおける第2期展示場等の整備やホテル・賑わい施設等の誘致

・国家戦略特区MICE推進事業（ストリートパーティー）

エリアマネジメント団体等との連携による、国家戦略特区を活用した道路でのイベント（ストリートパーティー）等の実施

(オ) 活力につながる人材の還流・定着等

(基本計画との対応：施策 6-5 就労支援の充実、施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり、施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり、施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化、施策 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成)

大学や専門学校などの各教育機関の個性・魅力を向上する取組みや、インターンシップによる地元企業と学生とのマッチングなど、優秀な学生の福岡への定着と、首都圏等から福岡への専門・創業人材を呼び込むU/Iターンを促進します。 留学生の学習環境整備等の支援や、地元企業へのインターンシップなど、世界で活躍し、出身国との橋渡し役となる留学生との交流と定着を進めます。 目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支えリードするグローバル人材を育成するため、子どもや若者に対し、国際感覚を身につける様々な体験・活動の場や交流機会を提供します。さらに、様々な分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出します。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
若者率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の 全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	+4.5 ポイント (2019 年)
外国語で簡単な日常会話が できると思う生徒の割合	45.2% (2014 年度)	50% (2019 年)
就労目的の在留資格を持つ 外国人の数	3,713 人 (2014 年)	4,000 人 (2019 年)

<主な事業>

①若者や専門人材等の還流・定着
・ U/Iターン促進事業 首都圏等から福岡市への I T・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ人材の U/I ターンを促進する、転職や移住に関する情報発信やセミナーの開催 ・ 福岡クリエイティブキャンプ事業^{★2} 首都圏等から福岡市への I T・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ人材の U/I ターンを促進する、市内企業とのマッチング等の転職・移住支援 ・ 留学生支援・ネットワーク構築事業 留学生交流サイトの構築など留学生支援とネットワークの維持・強化、留学生、大学、外国公館が多い特徴を活かしたグローバル人材育成・定着の推進

②グローバル人材の育成

- ・ **グローバル人材育成のための研修費用助成事業★²**

グローバル人材の質と量の向上や、グローバル展開をめざす国内外企業の集積を図るため、国内外企業が新規雇用者に実施する海外派遣研修等の支援

- ・ **国際教育礎プラン**

英語教育の充実を図るため、小中高連携推進モデル地区の設置、連携専任の英語教員の配置、ＩＣＴの活用等

- ・ **スタートアップ奨学金**

福岡市内大学の交換留学生として、半年～１年程度英語留学に派遣される日本人大学生に対する奨学金（福岡都市圏で就職・創業した場合は返還免除）

(カ) 都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化

(基本計画との対応：施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化、施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場所づくり、施策 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上、施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり、施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり)

都心部において、建築物や公共基盤の整備・更新の機会を捉え、高質なビジネス環境や魅力づくりを官民共働で推進し国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進するとともに、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出に取り組みます。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区では、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組みます。

アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちでは、地域の特性を生かし、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や、福岡市のリーディング産業である情報関連産業、大学の知的資源を生かした研究開発機能などについて集積を促進します。

博多港と福岡空港では、多様な航路・路線の維持・拡大、処理能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携など、機能強化を図ります。

重要業績評価指標	現状値	目標値
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	39万2千人 (2019年)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	91万TEU (2014年速報値)	110万TEU (2019年)
外国航路船舶乗降人員	87万人 (2014年速報値)	210万人 (2019年)
福岡空港乗降客数	1,970万人 (2014年速報値)	増加 (2019年)

＜主な事業＞

①都心部の機能強化と魅力づくり

・都市再生の推進

民間開発の適正誘導や公共用地等の活用検討など、官民一体となった都心部の機能強化と魅力づくり

・エリアマネジメントの推進

天神地区・博多地区において、エリアマネジメント団体との共働により、都心のにぎわい創出や魅力の向上や、美化、防犯・防災活動などの課題解決

・ウォーターフロントの再整備の推進

ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備計画の策定、市民や民間事業者に対する広報啓発の実施

・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討

天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭の３地区のアクセス強化のため、公共交通の定時性・速達性・輸送効率向上に向けた調査・検討

・天神ビッグバンの推進

天神地区における「航空法高さ制限特例」や「容積率緩和」を活用した、民間ビルの建替の誘導、都市機能の向上

②高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

・アイランドシティの先導的産業集積の推進（健康未来都市づくり）

健康未来都市における高齢者向け住宅や多世代交流住宅及びそれらをサポートする健康・医療・福祉関連産業の誘致など、成長分野である新しい産業の集積拠点の形成

・九州大学学術研究都市推進機構との連携

地元産学官により設立された(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、企業・研究機関の誘致など学術研究都市づくりの推進

・シーサイドももち地区での IT コミュニティ活性化事業

ソフトリサーチパーク地区を中心に、多様化する情報関連産業の交流機能を強化するため、IT関連の技術講座やセミナー等の実施

③成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

- ・福岡空港の平行誘導路の二重化・滑走路増設の促進

国が行う福岡空港の平行誘導路の二重化及び滑走路増設の整備促進

- ・コンテナターミナルの機能強化

奥行き 350m で供用しているアイランドシティ C2 コンテナターミナルの奥行き 500m への拡張やアイランドシティへの自動車専用道路の整備等

- ・中央ふ頭クルーズセンターの管理・運営

中央ふ頭先端部におけるクルーズセンターの管理・運営等

基本目標Ⅱ

働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる

<数値目標>

・ 子育て環境満足度：60.4%（2014 年度）→70%

（基本計画との対応：施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり）

<基本的方向>

- 若い世代が結婚を実現できない背景には、雇用の不安定さや所得が低い状況があると指摘されています。結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるよう、若い世代の経済的安定や子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた支援を行います。
- 母親が安心して出産し、また、生まれた子どもが健やかに成長していけるよう、出産前から出産後、乳幼児期、さらにその先へと、切れ目のない支援を行います。
- 質の高い幼児教育・保育を確実に提供するとともに、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに対応するため、多様な保育サービスの一層の充実を図ります。また、地域における子育ての支援を推進します。
- 市民・事業者などと共働き、男女を問わず子育てをしながら安心して働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

＜施策と重要業績評価指標＞

（ア）若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減

（施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり、施策 6-5 就労支援の充実）

若者・子育て世代の経済的安定のため、若者、女性など、求職者に応じた就職支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。 また、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や医療費の助成、教育・保育にかかる費用の助成などの支援を行います。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	70.3% (2012 年)	72% (2019 年)

＜主な事業＞

①就労の支援
・就労相談窓口事業 各区に設置している就労相談窓口におけるキャリアコンサルタント等による個別相談、就職に役立つセミナーの開催、職業紹介 ・デジタルコンテンツクリエイター育成事業 フリーターなどの非正規労働者を対象とした、WEBデザイナー等を養成する講座の開設、インターンシップ等による正社員就職の支援
②子育てにかかる経済的負担の軽減
・多子世帯応援券の配付★¹ 児童が 3 人以上いる多子世帯を対象とした、子ども用品が購入できる応援券（金額 1 万円）の配付 ・子ども医療費助成 通院は小学校就学前まで、入院は小学校 6 年生（平成28(2016)年 1 月から中学 3 年生）までを対象とした、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額の全額助成 ・児童手当 中学校修了までの児童の保護者に対する、年齢や所得等に応じた月額 5,000 円～15,000 円の手当支給

- ・ **保育料減免の実施**

保育施設等利用料（保育料）について、国の基準額に比べて2割程度の減額。また、2人以上同時に保育施設等に入所している世帯を対象とした、保育料の軽減

- ・ **就学援助**

経済的な理由により就学困難な児童生徒に対する、給食費、学用品費、修学旅行費などの援助

- ・ **私立幼稚園就園奨励費補助金**

私立幼稚園に通う満3歳児～5歳児の入園料・保育料を減免するための助成

- ・ **住宅支援の実施**

市営住宅の定期募集の申し込みにあたり、子育て世帯等に対する抽選の優遇制度の実施。また、一定の要件に該当する場合の優先入居制度による入居の実施

(イ) 妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援

(施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり、施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進)

母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行います。育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図るとともに、小児医療の充実や不妊に悩む人への支援などに取り組みます。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.3% (2014 年度)	55% (2019 年)

<主な事業>

①妊娠・出産等に対する支援
・妊婦健康診査 妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関での健康診査の実施 ・妊産婦・新生児訪問指導（母子保健訪問指導） 妊産婦・新生児・未熟児に対する、助産師や保健師などの専門職による訪問指導 ・マタニティスクールの開催 妊婦や希望する家族に対する、妊娠、出産、育児について実際に役立つことを勉強するための教室の開催 ・不妊治療・相談（特定不妊治療費助成） 子どもを望む夫婦に対する、特定不妊治療費（医療保険適用外）の助成、専門医師または助産師などによる不妊に関する悩みについて個別相談

②乳幼児親子の支援
・母子巡回健康相談 公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談の実施、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育の実施 ・乳幼児健康診査 4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導の実施、10 か月児を対象に委託医療機関で健康診査の実施

- ・ **母親の心の健康支援事業**

母子保健訪問指導で把握した育児不安が強い母親への「こども家庭支援員」の派遣

③医療、療育体制の充実

- ・ **周産期医療・小児医療の充実**

福岡市立こども病院における周産期医療、小児高度専門医療の提供
子どもの救急医療に関する広報・啓発、急患診療センター医師確保など小児救急医療体制の整備

- ・ **障がい児の早期発見・早期対応**

乳幼児健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合の、心身障がい福祉センターや療育センターで発達状況などの医学的診断、適切な療育の実施

- ・ **障がい児通園施設における療育の提供**

就学前の知的障がい児や肢体不自由児に対し、障がい児通園施設（児童発達支援センター）において、訓練や保育などの療育の提供

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

(施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり)

「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い幼児教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実などに取組みます。 また、乳幼児親子の遊びや交流の場づくりを進めるなど、地域における子育ての支援に取り組めます。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
保育所入所待機児童数	0 人 (2014 年度)	0 人 (2019 年)

<主な事業>

①幼児教育・保育の提供体制と人材の確保 ・ 保育所等整備の推進 待機児童の解消に向け、保育所の新設や増改築、小規模保育事業など、多様な手法による保育所等の整備 ・ 保育士の人材確保（保育士就職支援事業等） 保育士・保育所支援センターでの就職あっせん、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などの実施 ・ 保育の質の向上 保育士等の資質や専門性の向上を図るための研修の実施
②多様な保育サービスの提供 ・ 一時預かり事業 保護者などが冠婚葬祭や通院、リフレッシュなどのため必要なときの子どもの一時預かりの実施 ・ 延長保育の実施 保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を越えた保育時間の延長（延長保育）の実施 ・ 休日・夜間保育の実施 保護者の就労形態の多様化に対応するため、休日・夜間における保育の実施 ・ 病児・病後児デイケア事業 保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合の、病児デイケアルームで一時預かりの実施

③地域における子育ての支援

- ・ **子どもプラザ事業**

乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる常設の遊び場であり、子育て活動を支援する拠点である子どもプラザの設置運営

- ・ **地域子育て交流支援事業**

公民館など身近な場所で、地域のボランティアの見守りの中、乳幼児親子が自由に過ごすことができる子育て交流サロンの開設や運営の支援

- ・ **留守家庭子ども会事業**

保護者等が就労等により昼間家庭にいないことが常態である児童への、遊びと生活の場の提供

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

（施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり、施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進、施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり）

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどを行います。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
企業における女性管理職比率	10.0% (2014 年度)	12% (2019 年)
男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合）	男性 60.9% 女性 66.0% (2014 年度)	男性 70% 女性 75% (2019 年)

<主な事業>

①働き方改革
・ワーク・ライフ・バランスの推進 市民や企業向けの講演会や企業向けの出前型ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの実施 ・社会貢献優良企業優遇制度の実施 次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施 ・テレワークの普及啓発 テレワーク（在宅勤務）導入に関する企業からの相談への対応や導入事例の紹介などを行うとともに、多様な働き方に関するセミナーの実施 ・男性向けセミナーの実施 ワーク・ライフ・バランスの重要性や家庭における性別役割分担意識の解消をテーマにしたセミナー等の実施 ・市民や企業と共働した子育て支援 毎月1～7日を「い～な」ふくおか・子ども週間とし、企業等がそれぞれの立場で子どもたちのためにできることに取り組み、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の推進

・働き方フォーラム、女性活躍事業主行動計画策定セミナーの実施★³

企業の経営者・管理職や人事労務担当者対象の「働き方改革」をテーマとしたフォーラム開催、フォーラム参加企業等への「事業主行動計画」策定サポートセミナー開催

・男女共同参画基本計画（第3次）の策定と推進

男女共同参画社会の実現をめざして、仕事と生活の調和や女性の活躍推進などの施策を総合的、計画的に進めるための計画策定及び計画に基づく取組みの推進

②女性の活躍の場づくり

・働く女性の活躍推進支援（女性管理職・リーダー育成研修等）

管理職やリーダーとして活躍するための意識改革、能力向上のための講座の実施

・就職・再就職支援

再就職をめざす女性向けのスキルアップ講座の実施

・女性の創業チャレンジ支援

起業をめざす女性向けセミナーの実施及び先輩女性起業家による相談会やセミナー、交流会の実施による、人的ネットワークづくりの支援

基本目標Ⅲ

超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

<数値目標>

- ・ 健康に生活している高齢者の割合：46.5%（2013 年度）→50%

（基本計画との対応：施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり）

<基本的方向>

- 多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、担い手、支え手として意欲的に社会に参加し活躍できる、生涯現役社会づくりを推進します。
- 「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発促進などに取り組みます。
- すべての人が安心して暮らせる社会環境づくりのため、支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化や、住んでいる地域で受けられる福祉サービスの充実、多様な社会問題解決のためのNPOなど新たな担い手の活動支援などを進めます。
- 自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市機能や交通基盤の充実強化を図るとともに、これまで整備されてきた社会資本の効率的な維持管理や、郊外部での生活交通の確保を進めます。
- 人口減少や高齢化が先行している地域では、それぞれの地区が持つ魅力や資源を活かし、コミュニティや農林水産業の維持、交流人口の増加に向けた取り組みなど地域活性化を進めます。

＜具体的な施策と重要業績評価指標＞

（ア）生涯元気に活躍できる社会づくり

（施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり、施策 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興、施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化）

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。 また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。 子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。 市民が公益活動への理解を深め、担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援します。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
スポーツ活動をする市民の割合 （スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合）	53.1% (2014 年度)	60% (2019 年)
NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合）	13.1% (2014 年度)	20% (2019 年)

＜主な事業＞

①こころとからだの健康づくり
・健康づくりポイント事業 健診やウォーキングの実践、健康づくりイベントへの参加等の健康づくり活動に対してポイントを付与し、貯めたポイントに応じて賞品をプレゼントする仕組みづくり ・特定健診・特定保健指導 福岡市国民健康保険被保険者のうち、40歳から74歳を対象とした特定健診の実施。特にメタボリックシンドロームのリスクが高い人に対する特定保健指導の実施 ・介護予防事業 介護予防教室や認知症予防教室、生き生き講座等の実施。介護予防リーダーの育成や自主グループ活動の支援

- ・福岡マラソンの開催

1 万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」の開催

②いつでも運動できるフィットネスシティの推進（健康づくりの環境整備）

- ・公園・道路等における健康づくり環境の整備

公園への健康遊具の設置、歩道の設置やフラット化、路側カラー化による歩車分離など、誰もが安心して気軽に健康づくりに取り組める環境の整備

- ・総合体育館整備

市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備

③アクティブエイジングの推進（生涯現役社会づくり）

- ・アクティブシニアの創業・就業支援

産・学・官連携の推進組織「福岡市シニア創業チャレンジ支援会議（仮称）」の設置や、高齢者と企業を対象にした創業・就業ニーズ調査、高齢者の創業のためのセミナーの開催

- ・アラカンフェスタ

60 歳前後の世代を中心とした幅広い世代を対象に、講演やセミナー、情報ブースなど、より良いセカンドライフを過ごすために必要な情報や人を提供するイベント開催

(イ) ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

(施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり、施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備、施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり、施策 3-3 良質な住宅・住環境の形成)

ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育み、ユニバーサル都市・福岡を推進します。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
ユニバーサルデザインの取組みへの評価（ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合）	39.3% (2014 年度)	55% (2019 年)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	37.5% (2013 年)	68% (2018 年)

<主な事業>

①ユニバーサル都市・福岡の推進
・ まちなかなどへのベンチ設置 企業等の参画による持続可能なベンチ設置の仕組みづくりの検討、エリアマネジメント団体等との共働で、まちなかへのベンチ設置 ・ バリアフリーのまちづくりの推進 福岡市バリアフリー基本計画に基づいた、ハード・ソフト一体の取組みによる、重点整備地区や既存施設におけるバリアフリーの整備等 ・ 公共交通バリアフリー化促進事業 交通事業者が行う鉄道駅におけるエレベーター等の設置やノンステップバスの導入などへの補助 ・ ユニバーサルな道づくり 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善など、すべての人が自由に移動できるよう、歩道の整備やバス利用環境の改善 ・ 身近な生活道路の改善 歩車分離、交差点改良、区画線、道路標識設置などの安全対策など、歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できる道路環境の整備

- ・ 在住外国人の生活環境整備事業[再掲]

生活ルールやマナーの紹介、市民とのコミュニケーションを円滑にするための日本語教室の実施、区役所窓口への語学ボランティアの派遣等

- ・ 区役所へのサービス介助士の資格を有する職員配置

すべての区役所の全課にサービス介助士の資格を持つ職員を配置、各区役所で介助講習の開催

②安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・ サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす、サービス付き高齢者向け住宅の登録の推進、国の補助制度等の事業者への広報・周知

- ・ 住まいのバリアフリー化（住宅改造費用）助成

要介護者等のいる世帯に対する、住宅を改造する際の費用の助成

- ・ 市営住宅のバリアフリー化や耐震化の推進

ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等の推進

- ・ 住宅用火災警報器の普及促進

住宅火災による被害を防止するため、奏功事例を活用した住宅用火災警報器の普及促進や維持管理に関する広報、地域と連携した放火防止対策の実施

(ウ) すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり

(施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化、施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり、施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実、施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進、施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化、施策 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進)

支え合いの基盤となる地域コミュニティについて、自治協議会や自治会・町内会などの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的なまちづくりに取り組めるよう、人材の発掘・育成を図るとともに、先進的な取り組みの紹介する地域情報発信の充実や、地域コミュニティ活動の場となる公民館や市民センターの機能を強化します。 高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援システムの構築などを進めます。 福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題について、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進など、多様な手法やつながりにより課題解決に取り組みます。 あわせて、NPOが新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）	55.6% (2014 年度)	65% (2019 年)
公民館の利用率（年に 1 ～ 2 回以上公民館を利用した市民の割合）	24.7% (2014 年度)	40% (2019 年)
福祉の充実に対する満足度	43.5% (2014 年度)	55% (2019 年)
市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	41 人 (2014 年度)	61 人 (2019 年)

<主な事業>

①支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化
・ 活力あるまちづくり支援事業 自治協議会が主体的に行う公益的なまちづくり活動への助成 ・ 地域デビュー応援事業 地域住民同士の交流の「きっかけづくり」に加え、地域住民の「交流の場」づくりの支援、継続的な交流や日常的な関係づくりの促進

- ・ 公民館整備

地域における生涯学習とコミュニティ活動の拠点施設である公民館の規模を拡大する増改築

- ・ 地域集会施設建設等助成

自治会・町内会が設置し、地域コミュニティの活動の場として幅広く利用されている地域集会施設の整備や借上げ等の費用の補助

②地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・ 地域包括ケア情報プラットフォーム構築事業

地域包括ケアシステム推進のため、保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理、地域分析・事業分析などの「見える化」

- ・ いきいきセンターふくおかの運営

介護保険法による、高齢者に関する健康や福祉、介護に関する相談窓口「いきいきセンターふくおか」の運営

- ・ I C Tによる高齢者の見守り

I C T（情報通信技術）を活用し、単身高齢者等の見守りに必要な情報の収集・活用など、要介護高齢者の在宅生活支援のためのモデル事業の実施

- ・ 保健福祉総合計画の策定と推進

高齢者や障がいのある人など誰もが安心して生活できる「健康福祉のまちづくり」をめざし、保健・医療・福祉施策をより総合的に推進する計画の策定と、計画に基づく取組みの推進

③N P O・ボランティア活動の活性化や多様な手法による社会課題解決の推進

- ・ N P Oと行政による共働事業

N P Oから事業の提案を募集し、N P Oと市の共働により事業を行う「共働事業提案制度」の実施

- ・ N P O・ボランティア活動の支援

N P O活動支援基金を活用したN P O活動への助成

(エ) 福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化

(施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備、施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり、施策 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上、施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築、施策 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興)

福岡型のコンパクトな都市をめざし、公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など都市のストックを最大限生かしながら、都市拠点や市民生活の核などそれぞれの特性に応じた、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。 快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、施設の計画的な維持管理に、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。 市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や、農山漁村地域の活力向上、定住化促進などの活性化に取り組みます。		
重要業績評価指標	現状値	目標値
公共交通の便利さへの評価（鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合）	78.3% (2014 年度)	増加 (2019 年)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	74.3% (2014 年度)	80% (2019 年)

<主な事業>

①ストックを活かした都市機能の充実と計画的な維持更新
・ 商店街の空き店舗における創業応援事業 商店街の空き店舗での若者等の創業・新規出店の支援 ・ 公共空間の利活用の推進（みどり資産の価値の向上等） 「市民との共働」「収支の改善」「資産の有効活用」の視点から、地域住民による公園利用ルールづくり、公園駐車場の有料化、民間活力導入等の取組みの実施 ・ おもてなしや交流、癒しの場としての歴史的建造物の活用 歴史的建築物について、安全性を確保の上、現状の形で保存、活用することができるよう、建築基準法の緩和 ・ 国家戦略特区 M I C E 推進事業（ストリートパーティー）[再掲] エリアマネジメント団体等との連携による、国家戦略特区を活用した道路でのイベント（ストリートパーティー）等の実施

- ・アセットマネジメント

適切な維持管理による公共施設の長寿命化と投資の平準化を推進するとともに、施設の劣化状況等に応じた改修時期等の見直し

②公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- ・生活交通支援事業

バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域における代替交通の確保や、公共交通が不便な地域における地域が主体となった生活交通確保の取組みへの支援

- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討[再掲]

天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭の3地区のアクセス強化のため、公共交通の定時性・速達性・輸送効率向上に向けた調査・検討

③自然と調和した市街化調整区域のまちづくり

- ・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けた地域主体の取組みを支援等

- ・定住化促進の取組み支援（空き家の利活用等）

市街化調整区域における空き家の利活用の取組み等の支援等

- ・農山漁村地域における産地活性化事業★³

農林水産物の付加価値向上と産地振興のための新商品開発調査等

＜本編の記載の留意点＞

1. 重要業績評価指標などの数値目標について

- ・「福岡市総合戦略」の数値目標については、平成 34(2022)年を目標年次とした「総合計画」における成果指標の平成 31(2019)年度時点の中間値を設定することを基本としています。
- ・指標の現状値（平成 26(2014)年度時点）が、「総合計画」の目標値を既に上回っているものについては、「増加」としています。
- ・指標がアンケート調査によるものについては、誤差を考慮して 5 %単位での設定とし、現状値と目標値が 5 %以内であれば、「増加」としています。

2. 国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業について

「主な事業」欄の★印は、以下のとおりです。

- ★ 1・・・「地域消費喚起・生活支援型」
- ★ 2・・・「地方創生先行型（基礎交付分）」
- ★ 3・・・「地方創生先行型（上乗せ交付分）」 ※平成 27 年 8 月交付申請予定

資料 まち・ひと・しごと創生総合戦略と福岡市総合計画の施策対応表

福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略		対応する福岡市基本計画の施策
基本目標	施策	
基本目標Ⅰ しごとを増やし、 活力につながる 人の流れをつくる ※国の総合戦略 基本目標① 地方における 安定した雇用を 創出する 基本目標② 地方への 新しいひとの 流れをつくる	(ア)福岡市グローバル 創業・雇用創出特区の推進と 新たな価値の創造	施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり 施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興 施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興
	(イ)地域経済を支えている 産業の競争力強化	施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化 施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興 施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興 施策8-3 国際的なビジネス交流の促進 施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進
	(ウ)新たな雇用につながる 企業等の誘致	施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進 施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり
	(エ)観光・MICE振興による 交流促進	施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げと拠点づくり 施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり 施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしい おもてなし環境づくり 施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興 施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進 施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり 施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成
	(オ)活力につながる 人材の還流・定着等	施策6-5 就労支援の充実 施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり 施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり 施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化 施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成
	(カ)都市の活力を牽引する 拠点やゲートウェイの 機能強化	施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化 施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場所づくり 施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上 施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり 施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略		対応する福岡市基本計画の施策
基本目標	施策	
基本目標Ⅱ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる ※国の総合戦略 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減	施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり 施策6-5 就労支援の充実
	(イ)妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援	施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり 施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進
	(ウ)子ども・子育て支援の充実	施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり
	(エ)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり 施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり
基本目標Ⅲ 超高齢社会に対応した持続可能な質の高い都市をつくる ※国の総合戦略 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア)生涯元気に活躍できる社会づくり	施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり 施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興 施策2-4 N P O、ボランティア活動の活性化
	(イ)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり 施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備 施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり 施策3-3 良質な住宅・住環境の形成
	(ウ)すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり	施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化 施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり 施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実 施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進 施策2-4 N P O、ボランティア活動の活性化 施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進
	(エ)福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化	施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備 施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり 施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上 施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築 施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興